

滋賀県病院協会報



発行所
滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3-28
(滋賀県厚生会館3階)
TEL 077-525-7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人 会長 三木 恒治

令和6年度「病院医療懇談会」開催される



一般社団法人滋賀県病院協会 理事(広報担当) 辻川 知之
(地方独立行政法人 公立甲賀病院 理事長兼院長)

令和6年9月11日(水)、滋賀県病院協会と滋賀県の共催で令和6年度病院医療懇談会が滋賀県危機管理センターにおいてハイブリッド形式で開催された。1. 地域医療を支える人材育成の確保と育成、偏在対策、2. 勤務環境改善・働き方改革、3. 物価高騰に対する病院への支援、4. 救急医療の課題、5. ICTの活用、6. 医療安全対策について討議が行われた。

滋賀県からは滋賀県健康医療福祉部の山田忠利部長、奥山光一長、切手俊宏次長をはじめ業務課、医療保険課、医療政策課から計7名、病院協会からは三木恒治会長、来見良誠副会長、楠井 隆副会長をはじめ、38病院40名(Zoom参加は20名)、さらに病院協会看護部長会から田崎弘美部会長をはじめ3名が参加した。会議に先立ち三木会長、山田部長から挨拶があり、来見副会長の進行で討議に入った。

要望1. 地域医療を支える 医師偏在指標で全国19位
の医療人材の確保と育成、
と中位にとどまり、地域
偏在対策について

(1) 医師確保・偏在対策
について
(楠井副会長) 滋賀県は
革に伴う診療報酬改定が
間外労働規制と働き方改
す。今年度から医師の時
修医の採用は順調ですが、
さらなる定着促進のため

始まり、医師確保と偏在
解消が一層重要となって
います。若手医師の育成
と定着が急務であり、研
修医の採用は順調ですが、
さらなる定着促進のため
「臨床研修医総合オリエ
ンテーション」の継続を
求めています。後期研修
要で、早期の対策と支援
をお願いします。

(2) 研修医を含む医師育
成について

(楠井副会長) 各病院は
診療科を超えて研修医を
育成し、魅力的な病院つ
くりを努めています。指
導医の役割が重要であり、
臨床研修指導医講習会や
ブラッシュアップセミ
ナーを開催し、指導力向
上を図っています。これ
らの取り組みへの支援拡
充を求めるとともに、指
導医の能力を最大限に発
揮するためには医師確保
を含む総合的な病院体制
の整備が必要です。この
点についても支援をお願
いします。

タリーにて定期面談を実施
しています。全ての医師
に対する支援については、
関係機関と協議し進める
所存です。若手医師の
キャリアアップ及び女性
医師の労働環境整備につ
いては、病院協会に運営
を委託し、滋賀県医療勤
務環境改善支援センター
や医師キャリアサポート
センターを通じて推進致
します。さらに、総合診
療医や病院総合医の育成
においても、県内の専門
研修プログラムへの協力
を得て、キャリア形成プ
ログラムの充実を図りま
す。次に、研修医を含む
医師育成についてです。
指導医の役割は極めて重
要であり、指導医の確保
及び資質向上に努めます。
年度末には臨床研修医総
合オリエンテーションを
開催する予定であり、病
院協会と共に推進して参
ります。また、後期研修
医への支援を行い、医師
キャリアサポートセン

回答(医療政策課) 医師
確保及び偏在対策に関し
て、臨床研修医の育成事
業に努める所存です。今
年度末には臨床研修医総
合オリエンテーションを
開催する予定であり、病
院協会と共に推進して参
ります。また、後期研修
医への支援を行い、医師
キャリアサポートセン

(田崎看護部長部会長)

要望③ 看護職について
の日本の医療を批判して
いるわけではありません。
これは、精緻に運営され
国民の健康を保持してい
る日本の国民皆保険が素
晴らしいことに異論はあ
りません。しかし、その
流れの中で、我々国民は、
患者としてあるいは医療
提供者として、あまりに
過剰な医療を無意識に要
求あるいは提供している
のではないかと、くに日
本の高齢者医療に対して
そう思う方は多いのでは
ないでしょうか? こう
いった日本の医療の現状
の対局が夕張市にはある
ように思います。ますま
す加速化する超高齢化社

2. 人材育成支援も重要
です。コロナ禍によって、
新人看護師の教育と臨床
現場との乖離が進み、離
職率の上昇が懸念されて
います。これに対し、看
護教員の確保や実習施設
の充実が必要です。また、
家族形態の変化や育児・
介護のための休業者に対
する代替看護師の採用支
援や、メンタルヘルスに
関する支援も求められて
います。さらに、看護補
助者の就職支援や研修制
度、施設見学会の支援を
通じて定着率を向上させ
ることも重要です。

5. プラチナナースの活
用や潜在看護職の支援も
重要です。プラチナナ
ースの就業継続を支援す
るための柔軟な働き方の導
入が進められており、ま
た潜在看護職支援では、
ナースセンターを通じて
無料職業紹介や再就職支
援が実施されています。
滋賀サポートナースプロ
ジェクトでは多くの登録
者が復職を目指しており
研修などを通じた支援が
行われています。

私の主張



夕張市で起こったこと

医療法人友仁会 友仁山崎病院 病院長 高橋 雅士
(滋賀県病院協会理事)

夕張市は北海道のメロ
ンの町としてかつての炭
鉱の町として有名ですが、
2007年に財政破綻を
し、国から財政再建団
体に指定されたこともこの
町の名前を改めて全国的
に知らしめました。当然、
医療も大幅な縮小を余儀
なくされ、高い確率で医
療崩壊が生じることが予
想されたのですが、その
後の経過はマスコミにも
あまり取り上げられてき
ませんでした。私は、最

近、財政破綻後の夕張市
の医療に関する大変興味
深い事実を知りました。
私と同じくこのことをご
存じない先生方を念頭に
ご紹介したいと思います。
夕張市には171床の
市立総合病院がありまし
たが、財政破綻によりそ

難となり使用できなくな
ったそうです。医師も
10人から2人に減ったそ
うです。その頃の夕張市
の高齢化率は47%で、現
在は54%と日本一の超高
齢化自治体です。
マスコミは夕張市は大
きな医療崩壊に陥ると騒

死亡率の増加はなく、市
民の寿命も短くなりませ
んでした。統計上の肺炎、
脳血管疾患、循環器疾患
の患者数は減少し、老衰
で死亡する割合が増えま
した。救急車の出勤回数
も半分以下になりました。
また診療所の19床が満床
になった夕張市民とくに高

人口は自然減のままであ
り市外に転出する住民は
少なかったそうです。
夕張市に残った数少な
い医療者たちは、プライ
マリーケアや在宅診療に
大きく舵を切りました。
そして、医療施設がなく
なった夕張市民とくに高

現在のフリーアクセス

な、この原稿は以下
の文章を参考にさせてい
ただいて、興味のある先
生は、ご覧ください。
森田洋之 破綻からの奇
跡、いま夕張市民から
学ぶこと、 タイフボ
通販 2015年

4. 専門看護師や認定看
護師、特定行為研修への

支援も強化されています。
これらの研修を通じて、
看護師が専門性を高めら
れるよう支援し、特定行
為研修修了者の活用も促
進されています。看護教育
の質向上についても、看
護学校と病院の連携を深
め、実習先のマッチング
を円滑に進める取り組み
が行われています。

回答(医療政策課) 看護
職の確保と定着、勤務環
境の改善を目指し、代替
職員の件費支援やナ
ースセンターの就業支援を
進めています。また、看
護職の魅力発信や新人看



右から 三木会長、来見副会長、楠井副会長

(次ページへ続く)

(前ページより続く)
 護職の県内就業率向上に向けた施策も実施中です。院内保育園の整備や夜間・病児保育への補助制度、専門看護師や認定看護師への資金支援など、多岐にわたる支援策が展開されています。看護教育の質向上や、プラチナナース・潜在看護職の活用に向けた取り組みも強化されており、今後これらの施策を通じて看護職の働きやすい環境を整えることが期待されます。

また、保育所や児童保育の延長保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

(質問2) 私立病院協会の看護専門学校定員充足率は48%と低く、県内の3大学でも卒業生の県内定着率は6割程度です。(回答2) 専門学校卒業生の定着率は9割以上であり、専門学校への支援強化が必要です。県としては奨学金制度の見直しを含め、各学校との連携を強化し、入学充足率、国家試験合格率、県内定着率の向上を目指していきます。

また、保育所や児童保育の延長保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

(質問1) 看護養成学校では、4年制大学の人気が高まる一方で、専門学校が多くが定員割れを起こしています。特に看護人材の県内定着を促進するには、4年制大学への移行を含め、各学校の定着率を向上させるための取り組みが必要です。

(回答1) 多様なニーズに対応する学校づくりを進め、定員割れ対策として学校の魅力発信や実習先の確保を支援していき

ます。また、保育所や児童保育の延長保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

また、保育所や児童保育に関する課題についても、医療機関のニーズに応じた体制整備を検討しており、保育士の確保と給与面での改善も検討します。

令和7年度予算編成に向けた要望活動を実施しました。

当協会では、毎年、滋賀県の次年度予算に対する要望活動を行っており、今年度は令和6年8月9日(金)に当協会の三木会長、来見副会長、楠井副会長および看護部長部会の田崎部会長、八里事務局長の5名が滋賀県健康医療福祉部へ訪問し、山田部長に「令和7年度県予算に対する要望」6項目が手渡された。同席された

切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をすることにも意見交換が行われた。

このことについて、9月11日(木)に開催された「令和6年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされ、その概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

や具体的な提案をもらい、連携して取り組みたいと考えています。(業務課) 薬学部学生への就学資金貸与と働きやすい環境整備について、県では約3割の薬学生が資金支援を受けている現状から、返済負担軽減策を実施しています。第8次保健医療計画で薬剤師の地域・業態偏在解消に取り組むほか、薬剤師が継続して働ける環境整備について協力を進めていきます。

(質問3) シングルマザーのメディカルスタッフは重要で、県全体の人材確保のために広報活動や多職種体験研修の企画支援も求められています。

回答(健康しが推進課) メディカルスタッフは重要な人材であり、各医療機関で多様な職種の活用が行われています。どの職種にどのようなニーズがあるかは異なるため、病院協会からの情報提供

き方改革には様々な課題があり、以下の対策を要望します。

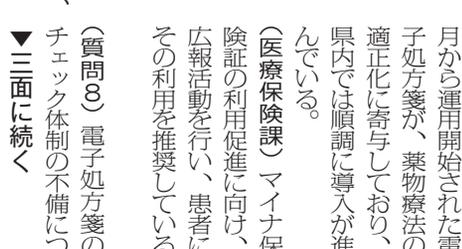
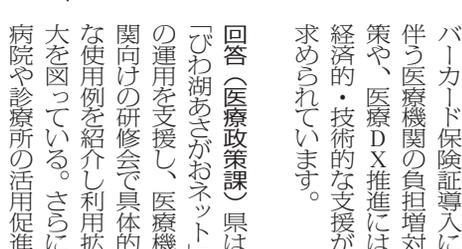
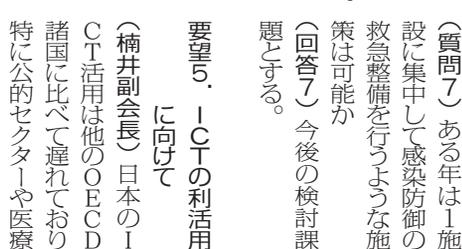
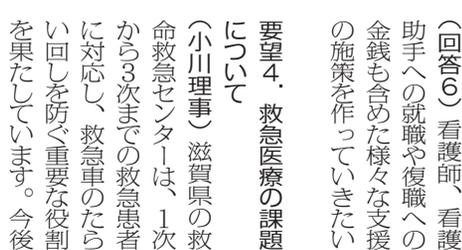
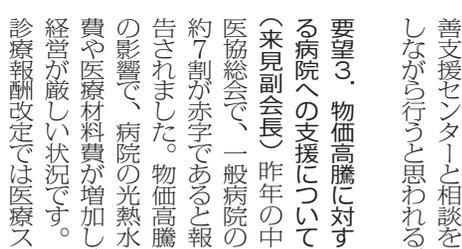
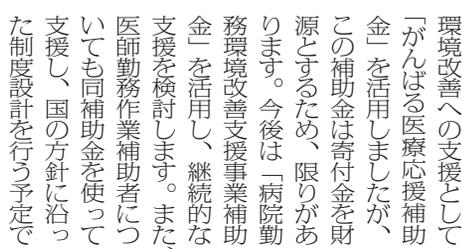
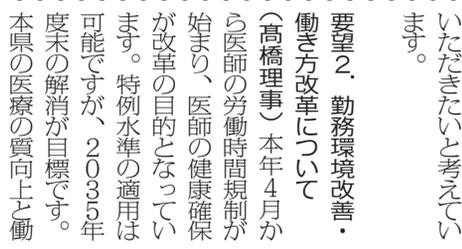
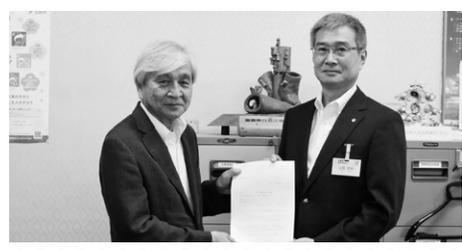
(1) 業務効率化や環境改善への支援
 医師の働き方改革には全職員の勤務環境改善が必要です。複雑な勤務形態の管理や正確な勤怠システムへの導入、休憩室の整備が不可欠です。また、病棟のベッド管理の効率化も重要です。今年度の「がんばる医療応援補助金」の継続を要望します。

(2) タスクシフトの推進
 コメディカルの業務拡大で医師の負担軽減が期待されます。特定行為の研修や費用援助、医師事務作業補助者の配置を進めるため、支援強化を求めます。

(3) 女性医師支援
 20-30代医師の35%以上が女性であり、女性医師の参画なくして改革は実現しません。現在の支援を引き続き強化していただくようお願いいたします。

(4) 県民への周知
 改革の意義を県民に説明し、医療現場の変化への理解を求めます。

回答(医療政策課) 今年度、従業員の業務効率や環境改善への支援として「がんばる医療応援補助金」を活用しましたが、この補助金は寄付金を財源とするため、限りがあります。今後は「病院勤務環境改善支援事業補助金」を活用し、継続的な支援を検討します。また、医師勤務作業補助者についても同補助金を使って支援し、国の方針に沿った制度設計を行う予定です。



左から 山田部長、奥山次長、切手次長



会場の様子

▼二面より続く

【回答8】現時点で院内処方箋はチェックできないため、国が改正等で今後対応する予定

要望6. 医療安全対策事業について

(来見副会長) 医療事故には個人の誤りや組織的問題など様々な要因があります。高度化する医療現場において、個人や診療科単位での対策だけでは安全確保が困難になり、「人は誤りを犯す」という前提のもと、科学的手法による組織的な安全対策の構築が必要です。現在、全ての医療機関に医療安全管理体制の整備が義務付けられ、①医療安全管理対策、②医薬品に係る安全管理、③医療機器に係る安全管理、④高度化新規医療技術等に係る安全管理、⑤診療放射線に関する安全管理の5項目が必須となっており、現場だけでは対策は不十分であり、医療団体の主導の下、各機関が役割分担し連携して進める必要があります。滋賀県病院協会は、県内の医療スタッフに向けて医療安全研修を継続して行い、医療事故防止に努めています。しかし、各医療機関は厳しい施設要件に対応するため、人材配置や育成、機器整備に財源不足という課題に直面しています。協会主催の研修だけでなく、各病院への医療安全事業への補助と支援が強く求められています。さらに、医療事故調査制度の支援団体事業においても県医師会と連携を図り、積極的に医療事故の未然防止に取り組む所存です。

回答(医療政策課) 医療安全対策は、平成19年の医療法改正により全ての医療機関に義務付けられ、病院協会は医療事故防止や意識向上のために研修や啓発活動を積極的に実施している。県は、各病院への直接的な補助は難

令和6年度

第一回医事研究会を開催して



市立野洲病院 医事課課長 八木 英一

令和6年7月26日(金)ピアザ淡海3階会議室にて、令和6年度第1回医事研究会を開催しました。

今回の研究会では、企業や団体の人材教育において数多くの実績をお持ちの株式会社ウィズネス

しいが、病院協会による医療安全対策事業への予算確保を進め、令和7年度も支援を継続する方針である。また、県は立ち入り検査で医療安全体制を確認し、医療事故の報告があれば再発防止のため注意喚起を行う。必要な支援については個別相談に応じる予定である。

回答(質問9) 複数の医療機関で生じたエラーに対して関与し対策が可能か(回答9) 再発防止へむけて情報共有や周知するような対策を考えている。

最後に楠井副会長より 暑い中、多くの方が懇談会に参加いただいたこと、令和6年度の6項目の要望に対して県からの確かな回答が得られたことに対する感謝、そして滋賀県の医療を今後も発展させるために継続した支援をお願いしたい旨が述べられ、閉会した。

教育コンサルタント本田妃世氏を講師にお招きして、「現場力アップ!効果的な患者対応と職場コミュニケーション」と題し、ご講演いただきました。

当日は、何かと通常業務で多忙の中、27病院65名の職員様にご参加いただき、会場は満席となりました。昨年に引き続き、webではなく、対面形式の研修として開催することができ、参加者から「この研修で何かを得て帰ろう」という思いが感じ取れる良い雰囲気

で研修は進んでいきました。また、今回の研修は新入職員に限定せず、指導的立場にある方も対象としました。これは、部下への指示の出し方やコミュニケーションの取り方に悩んでおられるミドルマネージャー層にも役に立つ内容を入れることで、新入職員と役職者それぞれの立場で同じ内容の研修に参加していた

た。第一部では患者さんとのコミュニケーションを中心にお話をいただいた。基本的な挨拶や笑顔の作り方、お辞儀の仕方について実際にペアを組んで実践しながら学んでいきました。日常的に使用する同席礼と深い感謝や陳謝に使用する分離礼との違いや資料を読み上げて説明する(スピーキングガイド)際の注意点など、すぐに実務で使える内容であったと思います。

また、第二部では職場内コミュニケーションにおける注意点や報告・連絡・相談の目的と効果などをとお話いただき、即使える報・連・相の基本「ワザ」や「情報のモレ」を積極的に聞き出す方法、「あいまいな情報を聞き出すフレーム」などを上司役と部下役に分かれてトレーニングしました。

本田先生から「大切なことは常に次のステップを見据えて、仕事の流れを想像することです。」とお言葉がありました。が、今、何のためにこの仕事に取り組んでいるか理解している人こそ、最後、講師をお引き

大きな差がついてくると思いますが、私も、相手に伝える際は、期限や目的などをより明確に伝える必要があると再認識する良い機会となりました。最後に、講師をお引き



令和6年度第15回) 研修医および若手医師のためのフォーラムに参加して



大津赤十字病院 研修医1年次 沼 侑佐

7月11日(木)、びわこ大津プリンスホテルにて滋賀県病院協会主催で開催された「第15回 研修医および若手医師のためのフォーラム」に参加させていただきました。

前半セッションの「臨床研修をうまく乗り切るための若手医師たちが語る経験談」では、三人の先生方から、指導医や医療スタッフとの人間関係の築き方や、ワークライフバランスに関するお話を伺うことができました。上級医が助け、教えたくなる研修医であるために、挨拶や礼儀が基礎になること

を再認識しました。また、先生方は、どのような人生を送りたいかという広い視野と、仕事への真摯な姿勢を併せ持つ点は共通しているもの。三者三様であり、医療界でも多様な働き方が認められつつあることをあらためて感じることができました。

それと同時に、座長の楠井先生が、新しい世代の多様な意見を否定せずに耳を傾けられる姿に感銘を受けました。春から仕事が始まり、臨床現場で必要な知識とこれまで勉強してきたことの隔たりや、社会人としての力

不足に否応なく気づかされる日々ですが、数年後には先生方のように成長できるような、今回の学びを今後の研修生活に役立てたいと思います。

後半セッションの「地域から求められる医師像」では、日本以外にも様々な地域で活躍された経験のある辻先生からお話を伺いました。ブータンなど全くの別世界に飛び込むことで、日本では当たり前となっているようなことの意義(胃カメラ検査前の欠食や前処置の意義など)に気づく

こともできるというお話がとても印象的でした。そのようにして先生が得られたより客観的な視野を生かして、医師の少ない地域ならではの魅力(医学生や研修医の段階で様々な実践的な経験を積むことができる、など)を積極的に開拓され、地域医療に貢献されている姿に感銘を受けました。

フォーラム全体を通して、なかなか聞く機会のない貴重なお話を伺うことができて、大変有意義な時間を過ごせたと感じています。ご講演賜りました諸先生方、ならびにこのような機会を設けてくださいました滋賀県病院協会の皆様方に心より御礼申し上げます。



リモート講演いただいた 滋賀医科大学総合診療学講座 特任教授 総合診療科 科長 辻 喜久 先生



「医師の働き方改革に係る説明会」開催される



8月28日(水)および9月4日(水)に、彦根、大津の2会場で、「医師の働き方改革に係る説明会」開催いたしました。県内の医療機関より多数の皆さまにご参加いただきました。滋賀県医療勤務環境改善支援センターが主催し、滋賀労働局、滋賀県健康医療福祉部医療政策課、また、公益社団法人日本医療経営コンソーシアム協会からも講師招いての説明会となりました。今年度は対面とオンラインを用いたハイブリッド形式を導入したこともありますが、昨年度よりも参加者数が増加したのは、各医療機関の皆さまの「働き方改革」に向けての関心がより高まっていることを示唆していると拝察されます。

滋賀労働局「特定医師の上限規制適用後の労働時間管理等について」
この4月より特定医師に対する時間外・休日労働に係る上限規制が適用されることとなりましたが、各医療機関の状況に合わせた工夫により、労働時間の短縮に向けての取組にご尽力いただいているところです。今回の説明では、細目にはわたる諸規則の内容を整理し、適切な労務管理が勤務環境改善につながることを示されました。特に、長時間労働医師に対する面接指導の実施については、医療法の改正により実施が定められたことにより、特定労務管理対象機関だけでなくすべての医療機関が対象となることは重要なポイントです。例えば、説明会後に次のような質問がありました。

Q 常勤医師が管理者(院長)のみの小規模のクリニック等、労働者50名未満で時間外労働時間が少ないことから、これまでには産業医面談を実施することがなかった医療機関が注意すべきことは何でしょうか。
A A水準適用となる場合の時間外・休日労働の法律上の上限となる時間は月100時間未満(面接指導を実施した場合の例外有)・年960時間となります。

①経営者である(労働者ではない)医師・法令上の面接指導義務はありませぬ。
②管理監督者である(経営者ではなく労働者である)が、管理監督者であり労働時間の規制を受けない(医師・労働基準法・医療法上の面接指導義務はありますが、労働安全衛生法上の面接指導義務が生じないケースがあります)。
③一般労働者である医師(時間外・休日労働の状況(100時間以上)によって労働基準法・医療法・労働安全衛生法上の面接指導義務が生じます)。

滋賀県健康医療福祉部医療政策課医療人材確保係「医師の働き方改革に係る立入検査への対応について」
冒頭では、理解し易い資料を用いた追加的健康確保措置に関する要旨の説明がありました。この措置も医療法の改正により、人命を預かるという医療業務の特性から、

が、36協定で協定した時間がそれ未満の時間を超過して働かざるを得ない場合があるため、一般労働者の健康福祉確保措置に加えた追加措置を医師に対して講ずることになったものです。面接指導とともに、勤務間インターバルおよび代償休日の付与について、詳細内容の説明がありました。また、医療法第25条第1項に基づく立入検査については、①面接指導の実施、②就業上の措置、③勤務間インターバル・代償休日の確保、今年度から各医療機関で確認いただく項目となり、特に個々の医師ごとの毎月の時間外・休日労働時間数をしっかりと把握することが重要な点となります。なお、立入検査で指摘を受けた場合は滋賀県医療勤務環境改善支援センターで支援を行い、改善に向けた取組を進めることとなりますが、改善措置命令を受けて規定に基づく命令に違反すると罰則を受けることにもなりますので、ご注意ください。

先進的な医療DXの取組
また、滋賀県のびわ湖あさがおネットの紹介もありました。また、個々の医療機関での取組に向けて、患者やその家族への啓発の重要性、タスク・シフトの導入へのヒントとして、「人から人へ」のタスク・シフティングの付与について、詳細内容の説明がありました。

また、医療法第25条第1項に基づく立入検査については、①面接指導の実施、②就業上の措置、③勤務間インターバル・代償休日の確保、今年度から各医療機関で確認いただく項目となり、特に個々の医師ごとの毎月の時間外・休日労働時間数をしっかりと把握することが重要な点となります。なお、立入検査で指摘を受けた場合は滋賀県医療勤務環境改善支援センターで支援を行い、改善に向けた取組を進めることとなりますが、改善措置命令を受けて規定に基づく命令に違反すると罰則を受けることにもなりますので、ご注意ください。

「持続可能な働き方改革の推進について」
当協会からお越しいただいた飯田恵司氏より講演をいただきました。今後の国内における人口減少の影響、全国各地の医療機関や自治体での好事例、在宅医療における

一般的な労働者に適用される時間外労働の上限時間を超過して働かざるを得ない場合があるため、一般労働者の健康福祉確保措置に加えた追加措置を医師に対して講ずることになったものです。面接指導とともに、勤務間インターバルおよび代償休日の付与について、詳細内容の説明がありました。また、医療法第25条第1項に基づく立入検査については、①面接指導の実施、②就業上の措置、③勤務間インターバル・代償休日の確保、今年度から各医療機関で確認いただく項目となり、特に個々の医師ごとの毎月の時間外・休日労働時間数をしっかりと把握することが重要な点となります。なお、立入検査で指摘を受けた場合は滋賀県医療勤務環境改善支援センターで支援を行い、改善に向けた取組を進めることとなりますが、改善措置命令を受けて規定に基づく命令に違反すると罰則を受けることにもなりますので、ご注意ください。

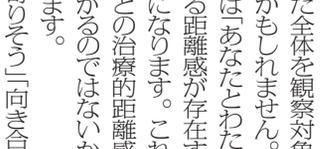
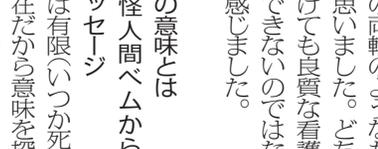
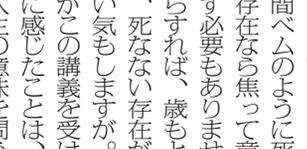
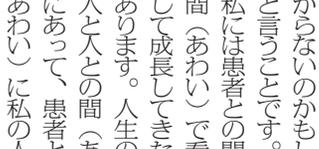
先天的な医療DXの取組
また、滋賀県のびわ湖あさがおネットの紹介もありました。また、個々の医療機関での取組に向けて、患者やその家族への啓発の重要性、タスク・シフトの導入へのヒントとして、「人から人へ」のタスク・シフティングの付与について、詳細内容の説明がありました。

「持続可能な働き方改革の推進について」
当協会からお越しいただいた飯田恵司氏より講演をいただきました。今後の国内における人口減少の影響、全国各地の医療機関や自治体での好事例、在宅医療における

最初に
私は、精神科看護師として長年働いてきました。その理由は、入院中だった統合失調症の患者との出会いから始まっていきます。当院を含めて精神科病院に10年以上の入院歴があり、隔離室を継続的に使用していました。環境の変化に弱く突然興奮しては他患者とトラブルを繰り返していました。その患者が、ある日突然、隔離室内で亡くなりました。私は、その方の人生の意味について問い続けることになりました。

最後に、「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」は、平成26年度より滋賀県病院協会内に位置づけられ、皆さまからの相談に応じて、直接訪問または電話や電子メールでのリモート対応により、

「持続可能な働き方改革の推進について」
当協会からお越しいただいた飯田恵司氏より講演をいただきました。今後の国内における人口減少の影響、全国各地の医療機関や自治体での好事例、在宅医療における



受賞おめでとうございます

令和6年度救急医療功労者

厚生労働大臣表彰受賞

表彰式 令和6年9月9日(月) 都道府県会館101大会議室



大津赤十字志賀病院 院長 土井 隆一郎氏

知事表彰受賞

表彰式 令和6年9月9日(月) 滋賀県公館



地方独立行政法人 公立甲賀病院 放射線科部長 井本 勝治氏



社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院 診療部長 藤山 准真氏

令和6年度精神保健福祉事業功労者

厚生労働大臣表彰受賞

表彰式 令和6年10月11日(金) 栃木県総合文化センター メインホール



一般社団法人水口病院 顧問 望月 隆夫氏

知事表彰

表彰式 「こころの健康フェスタ2024」の席上にて実施予定



長浜赤十字病院 精神科部長 中村 英樹氏



社会福祉法人青祥会 セフィロト病院 看護部長 脇坂 直隆氏



令和6年度 滋賀県精神保健福祉協会会長表彰受賞

表彰式 令和6年11月24日(日) 大津市ふれあいプラザホール



一般社団法人水口病院 看護講師 松本 ゆかり氏

令和6年度 健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)公益社団法人母子保健推進会議会長表彰受賞

表彰式 令和6年11月21、22日(木・金) 宝山ホール(鹿児島市)



社会医療法人誠光会 淡海医療センター 産婦人科統括部長 中野 育子氏

令和6年度母子保健奨励賞受賞

表彰式 令和6年11月21日(木) 東京ガーデンパレス



滋賀医科大学医学部附属病院 看護師長 中野 育子氏



滋賀県病院協会 恒例 令和6年度 滋賀県病院協会 第35回ソフトボール大会 開催日：令和6年9月29日(日) 会場：高島市今津総合運動公園

秋を感じさせる風が吹く中、恒例のソフトボール大会が開催された。第35回となる本大会は25病院の参加となった。三木会長が始球式を務め、それを皮切りに各チームが優勝を目指し決戦の火蓋が切られた。各グラウンドでは選手たちのファインプレーに大いに沸き、応援団も含め各チームが一丸となった姿が印象的であった。午後の準決勝戦あたりから小雨が降りだし、一時雨足が強まったが、選手の気迫で厚い雨雲を吹き飛ばし、クライマックスの決勝戦は滋賀八幡病院対甲南病院で行われた。両チーム共に勝ちに拘った熱い戦いとなり、見事、滋賀八幡病院が勝利をおさめ、楠井副会長から優勝旗が手渡された。

